

平成 23 年度事業報告

財団法人 国際仏教興隆協会

I. 今年度事業の特徴

今年度の当法人事業の特徴は、国内では公益法人制度改革への対応、すなわち公益財団法人移行認可申請プロセスの進展を第一とし、当法人の公益事業実施の主現場たるインド・印度山日本寺がビハール州政府より租借する借地契約更新交渉作業を次に位置づけるべき最重要課題として法人の運営にあたりつつも、事業展開面においては、従来より実施してきた宗教福祉事業の全く変わることなき継続実施に加え、日本国内における公益事業面でも、多様な手段によってその社会的・学術的・心情的意味論の広布をなしながら、シンポジウム開催や日々懇意される事項への対応と供給など、広範な活動を通して日本国内における公益活動の面でも着実にその任を果たした。

II. 今年度公益諸事業の概要

(1) 無料の幼児教育・初等教育事業

2011 年(平成 23 年)4 月 1 日を始業日とする無料幼児教育・初等教育事業施設インド・ブッダガヤ菩提樹学園在園児数は；

3 歳児新入園児童数 = 2 クラス / 70 名、

2 年次児童 = 2 クラス / 67 名、

3 年次児童 = 2 クラス / 70 名、

経験(訓練入園)クラス = 1 クラス / 約 20 名平均(年)であり；

2012 年(平成 24 年)3 月 23 日を終業として卒園の児童数 70 名は KG 1(1 年次学齢)の実績と成績を認定され、卒園した全児童が初等教育 1 年次またはインド学制の特徴である飛び級制度により 2 年次への入学許可を取得し就学を果たした。

1977 年開園以来の輩出児童総数は 1,432 名を数える。

(2) 無料の医療および防疫事業

2011 年 4 月 1 日より 2012 年(平成 24 年)3 月 31 日に至るインド・ブッダガヤ光明施療院における無料診療実施日数は、担当医師自身の疾病加療に伴い過去 20 年平均実績より大幅に減少して実施数計 82 日、診察後無料処置および投薬患者総数は 2,612 名、診察後無料保健指導患者総数は 4,466 名であり、無料供与した処置・投薬に費やした直接コストは患者個体一人当たり 1 回 65 ルピーであった。

平成 24 年 3 月 31 日 24 時集計の 1984 年開院以来の診察後無料処置および投薬患者総数は 845,470 人、これに 1972 年以来の準備期間の診察後無料処置および投薬患者数を合計すると合計 1,091,214 人のブッダガヤおよび周辺域住民が医療の恩恵を受けた。

防疫事業の実施については、専任ポストの高等看護師を配置、平成 23 年現在、西ベンガル州との州境地区を濃密流行の門口にして依然として猛威を振るっている鳥インフルエンザへの対応およびビハール州を本巣地に停滯流行中のカラアザール(黒熱病)の 2 大飛来型感染症について主に講習型指導によって予防啓蒙に努めているほか、時を分かたず周辺地域住民はもとより邦人旅行者、欧米等各国からの旅行者が救急対応で搬入される、犬・猫・蝙蝠等咬症感染による狂犬病既感染可能者および破傷風既感染可能者については、生命緊急性への観点から処方薬局よりの自弁によるワクチン購入を基本条件にそのワクチン接種術を施している。

(3) 人文科学高等学術研究機会の提供

イ. International Buddhist Conference

論文発表者に関わる全参加経費を当協会が全額スポンサーリングして毎年実施してきた当集会は今年は第36回目を数え、2011年12月8日と9日の2日に亘りBuddhism and Buddhists of East and South-East Asia under the Colonialism(植民地政策下の東アジアおよび東南アジアにおける仏教と仏教徒)をメインテーマとして国籍や地域の異なる学者・研究者・碩学らからなる論稿発表者約50名と評価メンバー約30名を迎えて開催、インド・ブッダガヤ印度山日本寺講堂を会場に白熱した論文発表と討論が展開された。今年は日本からの参加があり、小笠原隆元・駒澤大学名誉教授が基調講演を行った。発表全論稿掲載の紀要発行作業は例年どおり紀要委員会により編集・刊行作業を進めている。

ロ. 会場提供

インド政府考古局およびビハール州政府学術局ならびに同観光局からの開催委託を受けたガヤ県行政長官(District Magistrate)の要望により、当協会ブッダガヤ日本寺講堂を州主催の第1回仏教フェスティバル(Bodhgaya Bodh Mahotsav)学術会議場として2012年2月4日より同5日までの3日間に亘って当協会よりの施設光熱・水道・衛生・諸経費全額供与とともに施設提供した。

(4) 付設図書館を拠点とする各国・地域の宗教文化に関する資料の収集と展示及び閲覧提供。

イ. 「資料の収集」は、本年度インド国内各州順送り実施で行われた地方選挙を起因とする政治・社会状況の治安状況・人心状況の不安定に鑑み、これを行い得ず、従って収穫の展示も実施しなかった。

ロ. 付設図書館における収蔵図書・文書「閲覧提供」に関しては、閲覧要求者の国籍・個人識別情報等に関しては記録していないが、数量的には以下の通りである。

期間：2011年4月1日～2012年3月31日に至る閲覧提供状況											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
58名	52名	54名	43名	108名	78名	110名	90名	54名	93名	121名	89名
合計：950名											

(5) 現地の各国仏教寺院との合同行事の開催

イ. 上述の【事業(3)ロ項の行事に関する仏教専門者団体としての助言と監修。

ロ. ビハール政府が主催しての日本における平成23年3月11日東日本大震災津波犠牲者慰靈およびインドネシア・バンダナチェ津波犠牲者慰靈のブッダガヤ在有全70カ国・地域寺院合同による2011年5月19日執行の慰靈式典および2012年3月11日執行の日本・東日本大震災津波犠牲者慰靈式典を共同実施。

(6) 各国仏教徒ならびに宗教団体・NGOとの交流のための研究会および集会の開催機会提供、など。

イ. 2012年1月29日から同2月10日まで、チベット亡命政府の要請によりダライ・ラマ法王を指導教習者とするカラチャクラ伝授講座にブッダガヤ日本寺会館を要員宿舎として提供。

ロ. 2012年2月22日；日本国宗教法人立証佼成会教長研修に全施設提供

ハ. 2011年10月4日から同19日まで、米国オハイオ州立アンティオク大学・哲学科宗教学専攻ロバート教授ゼミ・フィールドプログラムに対し当協会現地駐在員による禅文化を背景とする日本伝統諸文化についての講義提供と実技指導および実習のための会場提供。同大学と結んでのプログラムは1982年より毎年継年実施してきている経緯がある。

ニ. 2011年10月29日より11月14日まで日本国・恵泉女学院大学人間社会学部教授・大橋正明ゼミのフィールドスタディ拠点として前年・前々年の長期プログラム引き受けに続きインド・ブッダガヤ日本寺会館を安住施設として提供。

(7) 専門研究者および実践者による学術セミナー・シンポジウムの開催

○ 毎年恒例第7回を迎える今年度は平成23年11月18日東京都南青山梅窓院祖師堂ホールにおいて宮本久義・東洋大学教授を講師に迎えて『神話の世界を解読する－インドの聖地信仰』のテーマにて開催。新聞・インターネット・チラシ広報等に基づいて申し込みを受けた参加者105名を交えて学習の時をもった。

(8) 識字教育

○ 幼児教育課程を専修とする菩提樹学園卒園後なお8年(初等小学校課程=Elementary School level 4年+尋常小学校課程=Primary School Level 4年)を経ても就学の機会のなかった子供たちを核として希望者を招集し、専門教師を雇用して放課後の菩提樹学園々舎において国語であるヒンディー語と英語および初級算数教育を無料で施すほか、適性チェックを経て音楽(伝統器楽)や舞踏などの芸能教育を無料で実施している。

(9) 世界遺産保全の諮問機関の一員としての諸会議参加活動

○ ガヤ県行政長官(District Magistrate)により隔月召集されるUNESCO世界遺産ブッダガヤ大菩提寺(Mahabodhi Mahavihara)保全管理委員会(Bodhgaya Temple Management Committee)に委員(州首相委嘱)1名を派遣して保全管理当局の一員として参加。

○ 上述の世界遺産ブッダガヤ大菩提寺施設を訪れる旅行者・参拝者の便に供するため、管理委員会の要望を受けて施設音声ガイドシステムを設計・バイリンガル(ホンディー語・英語)制作し、携行用および据付用音声器具と共に完全セットとして同委員会に寄贈した(2011年8月)。

(10) 巡礼者参拝者等への便益の供与

○ 2011年8月、付近を旅行中に強度の睡眠薬強盗に遭遇しパスポート及び現金等一切を奪われた邦人N氏を地区警察の依頼により心身保護したのち日本総領事館(コルカタ)になした連絡に対し領事館よりダメージの大きい健康が回復するまでの保護継続と回復後の領事館までの交通費貸与と領事館出頭までの付き添いを依頼され応諾し、実行。

○ 高齢と経済的事情及び孤独による帰国困難邦人女性Fさんの間歇的保護は3年目となる。

(11) 禅文化講座

イ. 恒日開催プログラム

インド・ブッダガヤ施設内に於て毎日実施している禅講座参加者は2011年4月1日から2012年3月31日までの間に邦人・欧米人を中心として総計3,241人であった。無料。

ロ. 禅セッション

宿舎・食事等一切無償供与で毎年合宿形式で毎年実施する「禅セッション2011」は2011年11月29日から同12月9日を期間として開催。前2ヶ月の間に申し込んだ参加者に対して小笠原隆元・駒澤大学名誉教授が合宿指導した。継続参加者は全8名。

(12) その他、

イ. 情報センターとしての役割

日本国内に於て事務局に対し、あるいは事務局に寄せられるインド関連・仏教(国内＆国外)関連の情報問い合わせや相談事案は1日平均3件～5件。しかしこれら事案についての記録保存は、現時点では為していない。

ロ. ナマステ・インディア

在日本インド大使館及び日本外務省後援で毎年開催されるNGOと民間諸団体。期間・組織が参加して毎年開催されるインド祭「ナマステ・インディア」が東京渋谷区の代々木公園を会場に平成23年9月24日・25日の2日間に亘りされ、当協会はテントブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付業務サービスで参加した。

ハ. グローバルフェスタ

グローバルフェスタ JAPAN2011 実行委員会主催／外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)・(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)共催による国際NGOの祭典「グローバル」フェスタが平成23年10月1日と2日に亘り東京千代田区日比谷公園会場に於て開催され当協会はテントブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付およびインドにおける社会的弱者支援のボランティア参加呼びかけをこの出展の眼目として参加し活動した。

III. 今年度の庶務事項

1 理事会

イ. 第96回理事・監事会=平成23年5月25日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」

議案第1号：理事長互選々出の件

議決＝安田営胤理事を理事長に選出

議案第2号：常務理事互選選任の件

議決＝安孫子虔悦、巖谷勝正、上村映雄、桶屋良祐、日下悌宏、

佐藤功岳、清水谷孝尚、杉谷義純、山田一眞、山田法胤

；の諸氏を満場一致選出議決

議案第3号：平成22年度事業報告書並びに決算報告書に承認を求める件

議決＝原案どうり承認可決

ロ. 第97回理事・監事会(臨時)=平成23年9月15日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」

議案第 1 号：公益財団法人への移行について
議決＝満場一致により公益財団法人への移行認可申請を決議し議決

議案第 2 号：定款の変更案について
議決＝満場一致により原案どうり承認可決

議案第 3 号：各種規程類承認について
議決＝満場一致により、特定資産規程、給与規程、職員退職金規程の諸規程を原案どうり承認可決

議案第 4 号：平成 23 年度修正事業計画について
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決。

ハ. 第 98 回理事・監事会＝平成 24 年 2 月 22 日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」

議案第 1 号：平成 24 年度事業計画案審議の件
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決。

議案第 2 号：平成 24 年度歳入歳出予算案審議の件
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決。

議案第 3 号：任期満了に伴う名誉会長選任の件
議決＝満場一致により、現名誉会長・塩川正十郎氏の重任推戴を議決

議案第 4 号：任期満了に伴う顧問・参与選任の件
議決＝討議の結果、移行後公益財団法人以降後役員会への審議付託を満場一致により議決し、継続審議案件と為す。

2. 評議員会

ニ. 第 92 回評議員会＝平成 23 年 5 月 25 日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」

議案第 1 号：平成 22 年度事業報告書並びに決算報告書に承認を求める件
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決。

ホ. 第 93 回評議員会(臨時)＝平成 23 年 9 月 15 日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」

議案第 1 号：公益財団法人への移行について
議決＝満場一致により公益財団法人への移行認可申請を決議し議決

議案第 2 号：公益財団移行後役員の選任について
議決＝満場一致により、安田咲胤、山田一眞、桶屋良祐、中村康雅、
戸松義晴、高輪真澄、末廣久美、村山博雅の 8 氏を選出し、うち
安田咲胤氏を代表理事に選任、また、監事として入西智彦、木村
匡成(公認会計士)、松平實胤の 3 氏を選任議決した。

議案第 3 号：定款の変更案について
議決＝満場一致により原案どうり承認可決

議案第 4 号：役員報酬規程について
議決＝満場一致により原案どうり承認可決

議案第 5 号：平成 23 年度修正事業計画について
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決。

ヘ. 第 94 回評議員会＝平成 24 年 2 月 22 日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」

議案第 1 号：平成 24 年度事業計画案審議の件
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決

議案第 2 号：平成 24 年度歳入歳出予算案審議の件
議決＝満場一致により、原案どうり承認可決

3. 「最初の評議員選定委員会」の進捗

- ト. 平成 22 年 6 月 25 日／東京都港区芝・増上寺会館「椿の間」において開催の第 93 回理事会(臨時)において「評議員選定委員会設置案」および「最初の評議員選定委員会委員選任案」を審議、審議の結果満場一致により「評議員選定委員会設置案」を承認可決、法人所管官庁である文科省文化庁宗務課のアセスメントを経たのち平成 22 年 11 月 18 日・東京都港区青山・梅窓院に於て開催の第 94 回(臨時)理事会において「最初の評議員の選任方法」成案を満場一致により承認可決。
- チ. 翌後当法人の所管官庁である文科省文化庁宗務課のアセスメントを経たのち平成 23 年 1 月 17 日受付により高木義明／文部科学大臣に対して同「最初の評議員の選任に関する理事の定めの認可申請書」を申請提出。附票として荻野順雄(外部委員)、佐藤良純(外部委員)、末廣久美(評議員)、逸見道郎(事務局員)、松平實胤(監事)の諸氏を委員候補となす別表提出を為す。
- リ. 平成 23 年 2 月 8 日付け／【22 受序文第 1412 号】により高木義明文部科学大臣より「最初の評議員の選任に関する理事の定め」許可書を受領。
- ヌ. 平成 23 年 4 月 14 日／当協会事務所(東京都目黒区中目黒)において第 1 回「最初の評議員選定委員会」を開催。許可された全委員出席審議のもと満場一致により公益財団法人移行後最初の用議員に岡田勝之、小澤昌弘、小山敬次郎、高山久照、林 恵智子の 5 氏を選任選定決議。

IV. 役員に関する事項（平成 24 年 3 月 31 日現在）

就任後任期を2年とする定めのある(財)国際仏教興隆協会・役員（理事・監事・評議員）名簿
(五十音順)

役職	氏 名	就 任 年 月 日	担当職務
理事	相川忠重	平成23年4月1日	議決執行
〃	安孫子虔悦	〃	〃
〃	巖谷勝正	〃	〃
〃	上村映雄	〃	〃
〃	桶屋良祐	〃	〃
〃	川田聖成	〃	〃
〃	日下悌宏	〃	〃
〃	小林正道	〃	〃
〃	佐藤功岳	〃	〃
〃	柴田康英	〃	〃
〃	清水谷孝尚	〃	〃
〃	杉谷義純	〃	〃
〃	田中光成	〃	〃
〃	土佐舜成	〃	〃
〃	戸松義晴	〃	〃
〃	中村康雅	〃	〃
〃	正本乗光	〃	〃
〃	宮寺守正	〃	〃
〃	村上太胤	〃	〃
〃	安田暎胤	〃	代表理事(理事長)

	山田一眞	〃	議決執行
	山田法胤	〃	〃
	山田明爾	〃	〃
監事	入西智彦	平成23年4月1日	民法59条の職務
	松平實胤	平成23年4月1日	〃
評議員	浅井光雲	平成22年6月1日	寄付行為に定める事項
	麻生諦善	〃	〃
	安藤 晃	〃	〃
	石上和敬	〃	〃
	宇治谷顕	〃	〃
	漆葉龍信	〃	〃
	大沢順子	〃	〃
	大竹辨学	〃	〃
	大西幸男	〃	〃
	大野海雲	〃	〃
	小笠原隆元	〃	〃
	岡田勝之	〃	〃
	小澤昌弘	〃	〃
	加藤亮哉	〃	〃
	根本昌廣	〃	〃
	木内隆志	〃	〃
	鬼頭春光	〃	〃
	日下俊文	〃	〃
	糸原恒久	〃	〃
	小島 清	〃	〃
	小仲正久	〃	〃
	小峰喜和子	〃	〃
	佐藤雅彦	〃	〃
	渋谷康悦	〃	〃
	清水戒静	〃	〃
	白川良行	〃	〃
	末廣久美	〃	〃
	杉田暉道	〃	〃
	鈴木永城	〃	〃
	須藤大恵	〃	〃
	関岡俊二	〃	〃
	大工原彌太郎	〃	〃
	高山久照	〃	〃
	滝田 栄	〃	〃
	武田宏道	〃	〃
	田中成明	〃	〃
	田中利典	〃	〃
	千坂成也	〃	〃
	土田道夫	〃	〃
	洞派信隆	〃	〃

鳥居孝順	II	II
仲田順和	II	II
長塚充男	II	II
奈良康明	II	II
西尾道博	II	II
西田篤玄	II	II
西村七兵衛	II	II
能登正晴	II	II
橋爪良真	II	II
長谷川裕一	II	II
服部光徳	II	II
馬場修任	II	II
林恵智子	II	II
早島大英	II	II
平岡英信	II	II
福井弘隆	II	II
藤井乘亮	II	II
藤井芳弘	II	II
ペマ・ギャルボ	II	II
正本光生	II	II
松久保秀胤	II	II
村松賢英	II	II
森 寛勝	II	II
安田松慶	II	II
横山照泰	II	II

【補足】

以上のすべての理事／監事／評議員は公益財団法人移行登記の日をもって手続上辞任を為した。

4. 公益財団法人移行認可申請の進捗(文末部分に今年度事項内処理事項を含む)

- ル. 平成 23 年 10 月 30 日、諸要件を満たした内容を添え「内閣府公益認定等委員会」に対し
【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律 44 条】の認定を求め、同法 108 条の規程に基づき、電子申請により移行認可申請を為す。
- ヲ. 平成 24 年 1 月 20 日付け内閣府公益認定等委員会・池田守男委員長より当法人申請が
【府益第 67 号】を以って【認定基準に適合する】との野田佳彦・内閣総理大臣あて答申書の電子公告掲載通知受領。
- ハ. 平成 24 年 3 月 21 日付けにて野田佳彦・内閣総理大臣名【府益担第 2399 号】により当協会理事長・安田暎胤(申請者)あて「公益財団認定書」を受領。
- カ. 平成 24 年 4 月 1 日、東京法務局目黒出張所に「公益財団法人国際仏教興隆協会」を登記し
【法人番号 0132-05-001849】を取得、同移行登記に伴い【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴

ロ. 事務局会議(内容記述省略)開催日

【平成23年】4月19日、5月25日、6月16日、7月27日、9月15日、11月18日、

【平成24年】1月26日、2月22日、3月26日

ハ. 部局会議

上記開催日別項にて、および部局独自の設定により不定期的随時開催

ニ. 現地法人役員(任期2年;2011年4月1日就任)

(インド法／1860年団体取締法 Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人の現地法人格)

理事長	巖谷勝正
常務理事	S. ブシャン・ジェイン
〃	A. R. キドワイ
〃	B. P. シン
〃	大工原彌太郎(事務総長)
理事	マハーシュウェタ・シン
〃	土佐舜成
〃	逸見道郎
〃	安孫子虔悦
〃	正本乗光
評議員	林恵智子
〃	高山久照
〃	千坂成也
〃	D. K. バルア
〃	ラタン・シン
監事	V. K. カラン
〃	日下俊文
〃	田中光成
顧問弁護士	ラム・バラーック・マハト

以上

う関係法律の整備に関する法律】の規定により【法人番号 0132-05-000017／財団法人国際仏教興隆協会】登記は閉鎖し自動解散。

ヨ. 平成 24 年 4 月 10 : 野田佳彦・内閣総理大臣あて「移行登記完了届」を電子申請提出。

タ. 平成 24 年 4 月 25 日 : 平野博文・文部科学大臣あて「移行登記完了届」を文書提出

(この項; 完／以下余白)

V. 庶務執行に関する事項(平成 24 年 3 月 31 日現在)

イ. 人事

(1) 印度山日本寺竺主(第5世) 半田 孝 淳

(2) 名誉会長 塩川 正十郎

(3) 事務局の構成

理 事 長	安 田 曜 胤
事 務 総 長	正 本 乘 光
総 務 部 長	逸 見 道 郎
〃 次 長	大工原 彌太郎
財 務 部 長	田 中 光 成
教 育 部 長	巖 谷 勝 正
〃 次 長	多 田 証 子
教 化 部 長	日 下 俊 文
企 画 広 報 部 長	安 孫 子 虚 悅
日本寺監理部長	大工原 彌太郎
医 療 部 長	〃
(兼・図書館担当)	〃

(4) 事務局職員:

廣石香里(事務)

服部大輔(経理)

(5) 事務局嘱託:

大工原 彌太郎(総務担当およびインド法人総務および光明施療院専任)

(6) 日本寺駐在員: 洞派正信

(7) 他にインド・ブッダガヤ日本寺ジェネラルマネージャー: ロプサン・グウトゥプ・ラマ以下の在国外雇用関係にある職員総計36名在籍(職員名簿を備え有るも、国籍・氏名など詳細記述省略)